

## 第9回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長野県  
長野県市長会  
長野県町村会

- 1 報告事項については、次のとおり対応する。

住宅・建築物の耐震化の促進（検討結果）について、了承する。
- 2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。
  - (1) 「移住・二地域居住の推進」、「企業・人材の誘致」について、県と市町村との協働による取組の実施に向け、事務レベルで検討を行う。
  - (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略について、県と市町村との認識を共有しつつ、ともに策定を進める。
  - (3) 東京一極集中脱却のための施策の実施や、地方創生を着実に実施するための財源の確保等について、県・市町村が共同で国への提案を行う。